

2019年認定事業主

社会福祉法人宝生会



行動計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

取組内容

- ①妊娠中の女性職員へ、妊娠中や出産後の母性健康管理について、職員会議等を利用して、会議の都度説明することにより周知を図った。また、産前産後休業や育児休業の手続き等について対象職員に個別に説明した。
- ②出産や子育てを機に退職した職員に対する職場復帰再雇用制度運用規程を策定した。
- ③衛生委員会において、年次有給休暇の取得促進と労働時間（超過勤務）の縮減、及び毎週土曜日のノー残業デーの取組を行った。

**「働きやすさ改革実行中！仕事と育児の両立で、明るい職場づくりを！」**

企業のコメント

当法人は、女性が約8割を占め、女性の活躍なしでは成り立たないと言っても、過言ではありません。

昨年「キラキラ介護事業所資質向上部門賞」受賞、「とちぎ介護人材育成認証制度☆☆☆」認定に続き、今年「くるみんマーク」を取得出来たことで、介護現場のイメージアップを図り、介護の現場が明るく働きやすい仕事であることがアピール出来ればと思います。

当法人は、早々に、育児短時間勤務の延長、短時間正規職員制度の導入、男性職員の子の看護休暇取得、1時間単位有給休暇付与等、様々な取組を行い、育児休業後復帰率100%で、仕事と育児の両立を支援してきました。

今後は、男性職員の育児休業取得を目指していきたいと考えています。